議案説明資料

議案番号 120		令和6年度大山町一般会計補正予算(第7号)									
(提案理	里由 及び	ド 議案概要)							(単位:千円)		
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	3	老人福祉費			
事業番号 85			事業		老人福祉費	(一般	<u>'</u>)				
		対象	高齢者全般					総合計画にお	3ける位置づけ		
	(誰、	何に対してか)						16 困った時に困ったと言い合える関係 性をつくろう			
事業			高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人 生の最後まで続けることができるよう地域内で連携					所信表明の「5本柱」 における位置づけ			
の目的								健康・長寿・福祉のまちづくり			
,,,,		たいのか)		上の取扱よく続けることができるよう地域として建筑して提供される体制の構築を図る。					根拠法令•要綱等		
						介護保険法、老人福祉法					
/	┸ 正前	今回補正額	今回補正額の財源に					内訳			
1田」	114月1	一一四十二 領	国庫支	之出金	県支出金	地力	 債	その他	一般財源		
;	399,863	4,705							4,705		
		補正理由	•事業概	要		今回補正額の経費内訳					
●過年度県支出金返還金(老人福祉費) 令和5年度いきいき高齢者クラブ活動支援補助金(老人クラブ活動補助金)の額確定に伴う返還金 県補助金1,712千円-所要額1,553千円=返還金159千円 ●繰出金(介護特会) 介護保険特別会計事業費の見込額の増減に伴う繰出金の補正 介護保険事業・保険給付費分 4,251千円 介護保険事業・人件費分 638千円 介護保険事業・予護予防事業分 243千円 地域支援事業・介護予防事業分 ▲586千円						22-1償還金利子及び割引料 159千 いきいき高齢者クラブ補助金返還金 27 繰出金 4,546千 1 繰出金 4,546千					
(財源内訳の詳細 単位:千円) 款-項-目-節-細節 説明名称 補正前の額 補正額									補助率等		

提出課:長寿支援課

議案説明資料

議案説	明資料		提出課:長寿支援課							
議案番号 120			令和6年度大山町一般会計補正予算(第7号)							
(提案理由 及び 議案概要)			(単位:千円							
款	款 15 民生費		項	5	社会福祉費	目	3	老人福祉費		
事業	事業番号 958		事業名外出支援サ			ービス	事業			
	(誰、	対象 何に対してか)			・ ず、かつ要介護認 に該当する方	8定者、身体障		16 困った時に困っ	らける位置づけ たと言い合える関係 oくろう	
事業の								所信表明。 における	の「5本柱」 位置づけ	
自的	意図・成果 (対象をどのような状態) たいのか)	どのような状態にし	交通費金	交通費負担軽減				健康・長寿・福祉のまちづくり 根拠法令・要綱等		
						大山町外出支援サービス事業実施要綱				
	正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳							
1H1 1	11.11.11	7 四州北領	国庫支出金 県支出金			地方債		その他	一般財源	
	7,930	100				100				
		補正理由				今回補正額の経費内訳				
千円が 月平 ⁵	4月から半年で300千円支出。このペースでいくとあと半年300千円が必要だが、残が200千円しかないため 月平均50千円 現予算額500千円に対し必要額600千円					15-2 需用費 燃料費 100千円 @50,000円×2か月			100千円	
	月末 301,5 度 410,5	油量、走行距離、利 280円、1670.040 285円、2295.640 321円、2106.690	10,192.							
利用登録者数(うち透析登録者数)) R6.9月末 24人(7人) R5年度 33人(6人) R4年度 36人(6人)										
	(財源内訳の詳細 単位:千円)									
款-項-目-節-細節			説明名称			補正前の額 7,200		補正額	補助率等	
	90-5-10-27-2 過疎債ソフト(訪問サービス事業補助金)						UU 	100	100	

令和6年第9回定例会

議案説明資料

議案番号 120			令和6年度大山町一般会計補正予算(第7号)								
R											
				_				1	1	(単位:千円)	
	款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	3	老人福祉費		
	事業番号 1471			事業名高齢者補聴器購入費助成事業補助金							
		(誰、	対象 何に対してか)	聴力機能の低下により日常生活に支障がある65 歳以上の高齢者						がける位置づけ たと言い合える関係 いくろう	
	事 業 の			所信表明の「5本柱」 における位置づけ 補聴器本体等の購入費の一部を助成し、閉じこも り、認知機能の低下等を防ぐとともに、積極的な社 会参加及び地域交流を支援する。							
ı	目 的	意図・成果 (対象をどのような状態にし たいのか)									
			,	ムシカル		(文i/li/e 人i/g j · s/o	1			↑·要綱等	
							大山町高齢者補聴器購入費助成事業実 施要綱				
	補証	三前	今回補正額	今回				の財源を			
	1113	_13.3	7 1110 1200	国庫ラ	と出金	県支出金	地ス	方債	その他	一般財源	
		600	300					300		0	
	N mat ar		補正理由	•事業概	要		今回補正額の経費内訳				
希	【補助理由】 希望者が多く、当初予算額を する。							金補助」 3金及び 000円×	300千円		
【幸	执行状										
=	当初う	予算額	600,000円	(20	人)						
3	支出命	令額	505,500円	(17	人)						
*\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		9現在の)申請者は18名。	。他にも							
	※参考 R4.10月から制度を開始 決算額 R4 270,000円(9人) R5 900,000円(30人)										
(則	(財源内訳の詳細 単位:千円)										
	款-項-目-節-細節			説明名称			補正前	前の額	補正額	補助率等	
		90-5-1	0-27-2	過疎対	策事業	債ソフト事業分		600	300	10/10	

提出課:長寿支援課